

平成28年度 市民生活部長の目標宣言

市民生活部長 竹内克則

1 部長メッセージ

核家族化やライフスタイルの変化により、地域における地縁的なつながりが希薄化する中、暮らしやすい地域コミュニティづくりのためには、行政と地域との協力・連携が重要となることから、市民の皆様や自治会、NPO法人等の団体との、対等な立場での協働によるまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

また、市民生活に身近な窓口業務として、市民相談や消費生活相談へ親身に対応し、生活の基盤である住民登録や戸籍事務を適正に処理し、安全安心な暮らしのための交通安全や防犯対策に努めるとともに、豊かな心をはぐむ芸術文化活動や芸術鑑賞の場として市民文化会館を運営します。

更に、市民の一人ひとりが互いの違いを認め個性を尊重し合うことで、誰もが明るくしあわせな生活を送れるよう、人権擁護施策の推進や男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

これらの取り組みには、全職員がそれぞれの持てる力を精一杯発揮し、その力を結集することが求められます。そのために、職員の創意工夫を尊重し、新たな発想の芽を育てることに注力し、職員の取り組みが成果として実を結ぶことで達成感を抱くことができるよう職場環境の醸成に努めていきます。

職員が、職務への士気を高く保ち、伊勢原市への愛着や誇りをもって接遇することで、その気持ちは市民の皆様に伝わるものです。おもてなしの心を大切に、市民生活部の全職員が心をついに、「しあわせ創造都市いせはら」の着実な実現に向けて日々の業務に取り組みます。

2 部の主な役割と運営資源

(1) 主な役割

第5次総合計画での「暮らしの安心がひろがるまちづくり」や「市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり」をめざして、地域コミュニティ組織の支援、市民協働の推進、情報公開・個人情報保護、人権啓発・人権擁護、男女共同参画の推進、住民基本台帳及び戸籍編製事務、マイナンバーカード関係事務、交通事故防止や防犯対策などを担っていきます。

また、公共施設等総合管理計画に基づく所管施設の計画的なマネジメントなどに取り組むこととし、市民活動サポートセンター、コミュニティセンター、市民文化会館、伊勢原駅及び石田窓口センター、成瀬安全安心ステーション等の運営や自転車等駐輪場の維持管理などを円滑に進めます。

(2) 職員数

正職員 27人、臨時職員等 29人

(3) 構成する課等

市民協働課、市民文化会館担当、人権・男女共同参画推進担当、戸籍住民課、交通防犯対策課

(4) 予算額(平成28年度歳出、一般会計・特別会計)※職員給与費を除く

一般会計 446,965千円(うち、一般財源 310,003千円)

3 平成28年度の取組方針

(1) 平和意識を次代に引き継ぎます。

・戦争体験者の語りを映像に残すとともに、平和史料の収集・公開事業を継続し、平和意識を次の世代に引き継ぐための事業に取り組みます。

(2) 地域活動を支援し、地域コミュニティづくりを推進します。

地域の課題解決や地域連携の基盤となる自治会の活動や地域住民による地域づくりの活動が活性化するように支援に努め、住みよい地域コミュニティづくりを推進します。

(3) 市民活動を活発化し、市民協働を推進します。

市民活動サポートセンターの運営を通じて市民の公益的活動を支援し、市民活動団体の交流や相談機能の充実を図るとともに、市民活動促進検討会議を活用し市民活動の活性化を図ります。また、市民協働事業の普及に向けて啓発し、提案型市民協働事業制度の運用により市民協働を推進します。

(4) 人権を尊重するまちづくりを推進します。

人権擁護や男女共同参画を推進する各種啓発事業を実施し、消費生活センター条例を踏まえ市民相談体制の充実を図るとともに、市民の個人情報厳格に保護する体制を整備し、市民の人権が尊重され保護されるまちづくりを進めます。

社会情勢が変化する中で時代に即した人権施策推進指針及び男女共同参画プランの改定作業を進めます。

(5) 安全安心なまちづくりを推進します。

地域の防犯活動を支援し、犯罪の抑止と体感治安向上のため、防犯灯全灯LED化事業や防犯カメラの計画的設置を進めるとともに、地域が中心となり成瀬安全安心ステーションでの見守り活動を継続します。また、自転車のルール強化を踏まえて、自転車利用者への指導啓発活動や交通安全教室を充実します。更に、次期交通安全計画の策定により安全安心なまちづくりを推進します。

(6) 窓口サービスの向上に取り組みます。

わかりやすく親切なワンストップ窓口の円滑な運営に努めるとともに、総合窓口システムの構築、住民票等コンビニ交付サービスの導入及びマイナンバーカードの普及状況を見据えて、窓口センターのあり方について検討を進めます。

(7) 公共施設の計画的なマネジメントに取り組みます。

公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、大田ふれあいセンターへの大田公民館の機能統合や市民文化会館の施設・設備の改修計画等について、市民や利用者の意見を聴くなどして方向性を検討していきます。

4 平成28年度の具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画 との関連
1	平和推進事業 (市民協働課)	・平和意識を啓発するイベントを実施するとともに、戦争体験を映像記録で残す事業に取り組み、平和史料の収集と展示事業を推進します。	[目標値] ・平和史料の収集公開状況 収集・公開	総合計画 (平和都市宣言推進事業)
2	地域活動の支援 (市民協働課)	・地域コミュニティの活性化のため、インターネットを活用した自治会活動や活力ある地域づくりの発展のための支援を行います。	[目標値] ・新規情報化する自治会数 (自治会連合会ホームページ作成支援) 2自治会(計 20 自治会)	総合計画 (地域活動支援事業) 行革計画 (市民協働の推進)
3	市民協働の推進 (市民協働課)	・市民活動促進検討会議により市民活動の活性化を図り、提案型協働事業制度を運用し、市と市民活動団体との協働を推進します。	[目標値] ・市民協働事業の新規実施件数 2件	総合計画 (市民協働推進事業) 行革計画 (市民協働の推進)
4	地域コミュニティの推進 (市民協働課)	・地域住民の活動拠点として、コミュニティセンター3館(伊勢原北・伊勢原南・成瀬)の運営を地域に委託するとともに、大田ふれあいセンターと大田公民館との機能統合を進めます。	[目標値] ・自治会を指定管理者とするコミュニティセンターの運営 ・大田ふれあいセンターと大田公民館との統合計画について、地域住民、利用者等の理解を得ること	総合計画 (地域コミュニティ推進事業) まち・ひと・しごと創生(地域コミュニティの充実)
5	伊勢原市人権施策推進指針の改定 (人権・男女共同参画推進担当)	・平成19年に伊勢原市人権施策推進指針を策定し人権施策を推進してきましたが、人権を取り巻く社会情勢・法制度などが大きく変化する中、策定から10年となる平成28年度末を目途に指針の改定を行いません。	[目標値] ・改定人権施策推進指針の策定	

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画 との関連
6	男女共同参画 社会の推進 (人権・男女共 同参画推進担 当)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の男女共同参画プランの進 行管理を行うとともに、第2次男女 共同参画プランの策定に向けて市 民意識調査を実施します。 ・また、市の審議会等への女性委員 の登用率を更に高める取り組みを 推進します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性登用率 37.5% 	<p>総合計画 (男女共同参 画推進事業)</p> <p>行革計画 (市民協働推 進)</p> <p>まち・ひと・しご と創生(女性 の就労支援・ワ ークライフ・バラ ンスの推進)</p>
7	市民の相談窓 口の運用 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による一般相談、専門相談 員による特別相談(法律、税務、行 政等)を実施するとともに、消費生 活センターによる相談体制を充実 します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの相談 件数 550件 	<p>総合計画 (市民相談事 業)</p>
8	市民文化会館 の改修方針の 検討 (市民文化会 館担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・改修に向けて最適な修繕工事工 法や民間資本導入の有効性検証 等について調査委託を行います。 ・その後、調査を踏まえ、市民意見 を聴きながら改修及び運営の方向 性を検討します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修整備等調査の実施 ・改修計画案等の検討 ・運営形態の検討 	<p>行革計画 (健全財政の 推進・公共 施設の運営 配置の適正 化)</p>
9	地域防犯活動 の推進 (交通防犯対 策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動や夜間パトロー ルなど地域の防犯活動を支援する とともに、防犯カメラの計画的な設 置を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ新規設置 1カ所(2台) 	<p>総合計画 (地域防犯活 動推進事業)</p>
10	高照度防犯灯 の整備 (交通防犯対 策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の歩行安全確保と防犯対策と して、市内全域の蛍光管等の防犯 灯を全灯LED化します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED防犯灯への更新基数 市内全域 約 5,400 基 	<p>総合計画 (高照度防犯 灯整備事業)</p> <p>行革計画 (事務事業の 見直し)</p>

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
11	自転車の交通安全対策 (交通防犯対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナー向上のため、交通安全教室や街頭キャンペーンを行います。 ・更に、総合的な交通安全対策に向けて、第10次伊勢原市交通安全計画を策定します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催日数 年間 10日 ・第10次伊勢原市交通安全計画の策定 	<p>総合計画 (自転車交通安全対策事業)</p> <p>行革計画 (事務事業の見直し)</p>
12	窓口サービスのワンストップの推進 (戸籍住民課)	<ul style="list-style-type: none"> ・住所異動手続等に関するワンストップ窓口の運営に努めるとともに、平成29年度の住民情報システム更新時期に合わせた総合窓口システムの構築に向けて調査研究を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の円滑運営 ・総合窓口電算システムの調査研究 	<p>総合計画 (窓口サービスの向上)</p> <p>行革計画 (機能的行政の推進)</p>
13	窓口センターの見直し (戸籍住民課)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原駅及び石田の窓口センターの円滑な運営に努め、コンビニ交付サービス導入を見据えて、窓口センターのあり方を検討します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石田窓口センターのあり方について方針決定 	<p>行革計画 (機能的行政の推進)</p>
14	DV等被害者支援事務要綱の制定 (戸籍住民課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー及び児童虐待等の被害者に対する住民基本台帳事務における支援措置に関して、関係部署と連携し統一的な事務取扱ができる要綱を制定します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV等被害者支援事務取扱要綱の制定 	
15	マイナンバーカードの交付 (戸籍住民課)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に開始したマイナンバーカードの交付について、円滑な窓口運用に努め、あわせてカードの普及啓発を進めます。 ・また、マイナンバーカードに市民カード(印鑑登録証)の機能を持たせるワンカード化に向けた取り組みを進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード交付枚数 10,000 件 	